

市民の暮らしを支える 公民館を活用したまちづくりについて

- ◎地区公民館の概要 ……P2～4
- ◎地域食堂(こども食堂)の取組 ……P5～6
- ◎共助交通の取組 ……P7～8
- ◎小さな拠点づくりの取組 ……P9～11

鳥取市の地区公民館について

～住民に最も身近な公共施設～

①

地域を取り巻く環境が大きく変化

人口減少・少子高齢化・過疎化



昭和
平成
令和

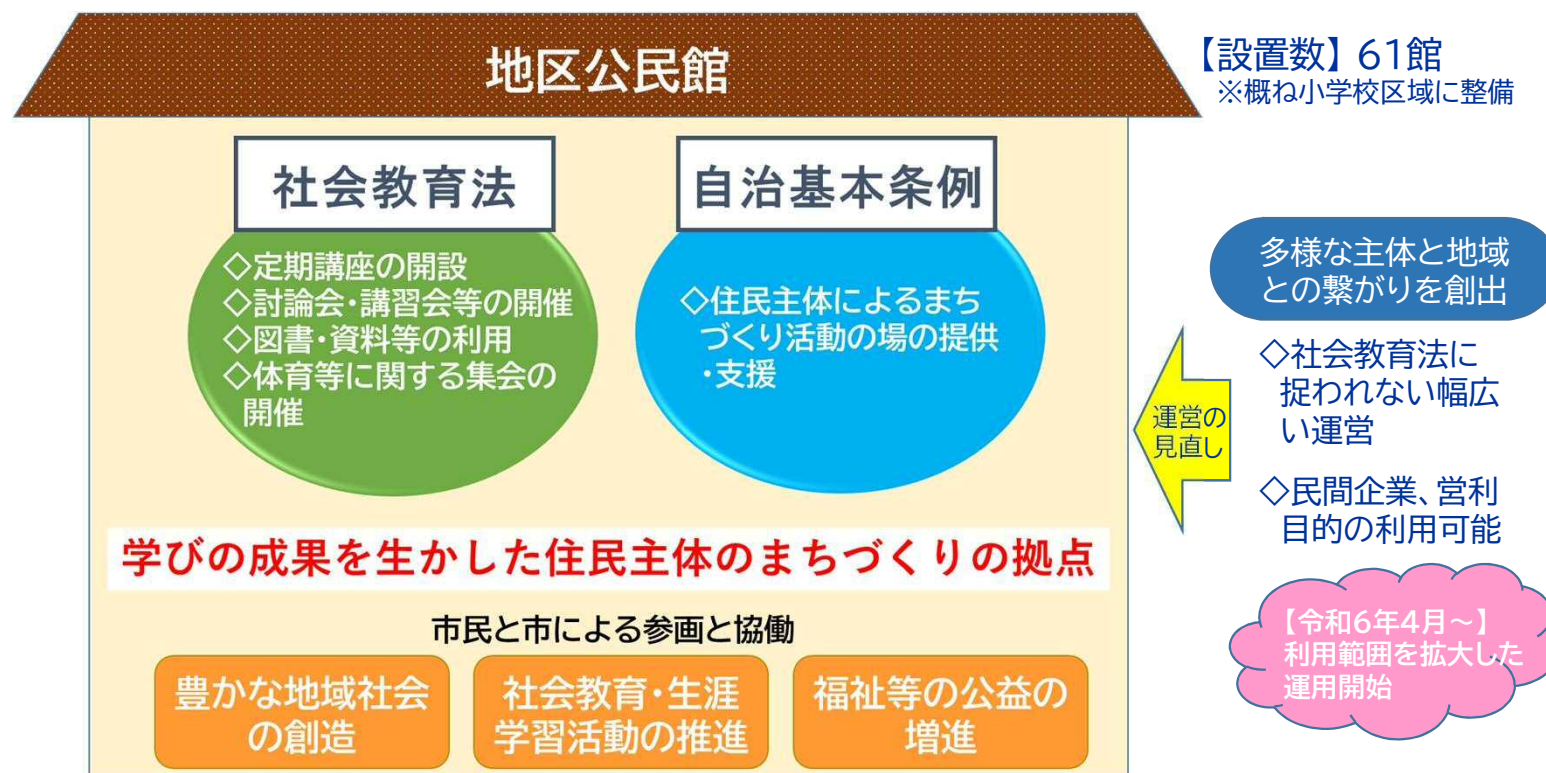
- S24 社会教育法公布
- S27 鳥取市公民館を設置(市教委内)
- S35 公民館条例制定
- S42 地区公民館を年～H9 次的に整備 34施設
- H16 市町村合併 34⇒62施設
- H17 国勢調査で鳥取市人口が201,740人。これをピークに減少
- H19 自治基本条例制定
- 同年 「地区公民館の活用策と今後のあり方(中間まとめ)」で地区公民館を生涯学習と地域コミュニティの拠点として位置付け
- H20 協働のまちづくり元年
- R3 佐治町コミュニティセンターへの指定管理導入に伴い佐治地区公民館の管理・運営をセンターに移管 62⇒61施設
- R5 公民館条例廃止、設管条例制定

鳥取市の地区公民館について

～住民に最も身近な公共施設～

②

鳥取市では、地区公民館を**地域コミュニティと生涯学習の拠点**として
市民と市による**参画と協働のまちづくり**を推進



鳥取市の地区公民館について

～住民に最も身近な公共施設～

③

さらに地区公民館の質を高め、住民主体による地域課題の解決や新たな魅力の創出につながる活動を支援



鳥取市の地区公民館について

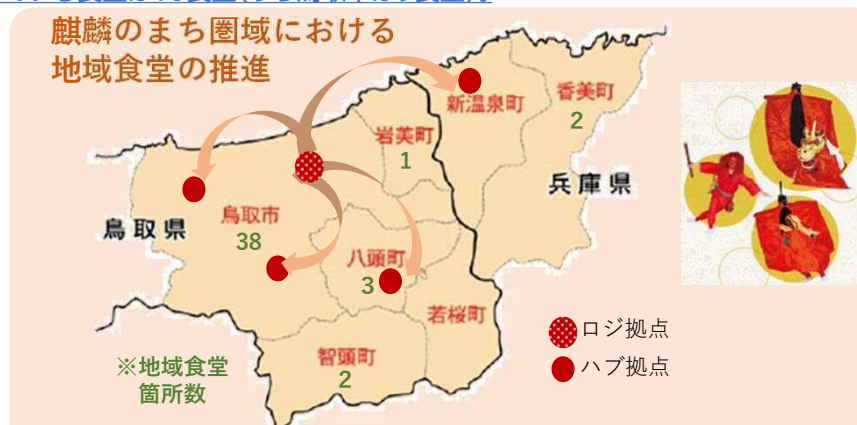
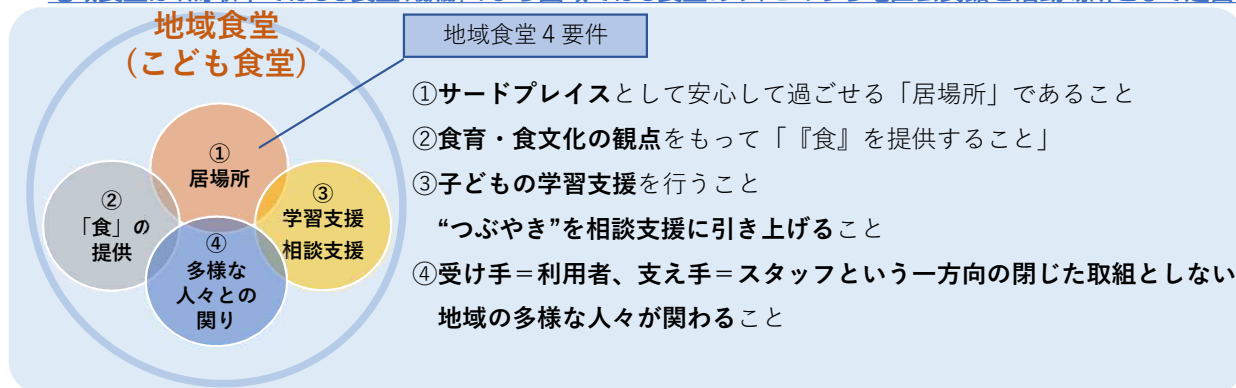
～住民に最も身近な公共施設～

④

地域食堂(こども食堂)～食でつながるプラットフォーム～

「**地域食堂**」は、子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場であり、多様かつ多世代の交流拠点となっている。また、孤独・孤立防止、生活・学習などの支援や、地域課題解決の拠点としても機能しており、地域共生社会の実現に向けた重要な役割を担っていることから「**だれでも食堂**」＝「**地域食堂**」として展開している。

地域食堂は、鳥取市では38食堂、麒麟のまち圏域では8食堂あり、このうち地区公民館を活動場所として運営している食堂は10食堂(うち鳥取市は9食堂)。



鳥取市と周辺4町、隣接の兵庫県2町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、**圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築**

○ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管

○ロジ拠点において毎月約3トンの食材等を集荷し、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生支援施設などへも提供

めざす地域食堂＝「つながり」を創造する拠点

誰もが支え合う関係づくり

「助けて」と言える関係づくり

地域食堂

食でつながるプラットフォーム

地域、事業者、行政が協働する取組

多様な担い手参画による地域づくり

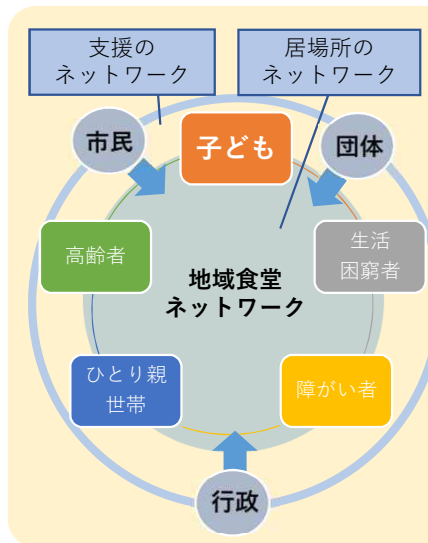
麒麟のまち地域食堂ネットワーク (官民連携による地域食堂への支援)

設立趣旨：地域食堂が継続的・安定的に運営を行うため、**運営団体、支援団体、行政が連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取組**に資する

運営団体：46食堂、支援団体：63団体、行政：7市町

【活動】

- 寄付や提供食材等の共同管理、ボランティア等の人材確保の支援
- 情報交換会の開催及び活動の情報発信
- 衛生管理に関する情報や衛生用品の無償提供や講習会の開催
- 感染防止・衛生管理ガイドラインの作成
- 立上げに関する支援、他



鳥取市の地区公民館について ～住民に最も身近な公共施設～

⑤

きりんこども食堂(岩倉地区公民館)の取組

【運営主体】きりんのまち・愛プロジェクト

岩倉地区においても、困難を抱えたひとり親家庭、生活困窮者の家庭がある実情から、「きりんこども食堂」を2014年に立ち上げ、岩倉地区公民館を活動場所として地域食堂を、原則毎月2回開催。

地元企業から提供された食材や公民館事業で栽培した野菜などを使い、ボランティアが調理を行う。

誰でも参加が可能で、こどもは無料、大人は200円で食事ができ、毎回60名近くが参加している。

学習支援事業も同時に行うほか、親子で相談を受け食事をして帰る「相談型こども食堂・ムーミンのテーブル」(予約制)事業も行っている。



鳥取市の地区公民館について ～住民に最も身近な公共施設～

⑥

地区公民館を拠点に運行する「共助交通」

共助交通は、交通事業者による移動サービスが十分に提供されない交通空白地域において、まちづくり協議会やNPO法人等の非営利団体が主体となって移動手段を確保するもの。地区公民館において、まちづくり協議会等の事務局職員が共助交通の運行管理を行っている。

運行地域	運行主体	名称	運行開始
大和地区	大和地区まちづくり協議会	大和ふれあいタクシー	平成31年4月
河原町 国英地区	いきいき国英ふるさとづくり協議会	いきいき国英コミュニティバス	令和3年4月
佐治地域	特定非営利活動法人さじ未来	さじ未来号	令和3年10月
河原町 散岐地区	ふるさと散岐地域づくり協議会	さんき楽楽バス	令和4年4月
用瀬地域	いきいき社まちづくり協議会	いきいき社バス	令和4年4月



大和ふれあいタクシー

※地区公民館以外を拠点に運行している共助交通

- ・らっちゃんバス(福部地域):社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会
- ・ふるさとバス(末恒地区):NPO法人OMU

鳥取市の地区公民館について ～住民に最も身近な公共施設～

⑦

地区公民館を拠点に運行する「共助交通」

地区公民館を拠点として地域の課題にきめ細やかに対応

《事例①》

トスク用瀬店の閉店に伴い、買い物環境が悪化

「いきいき社バス」と「さじ未来号」が、運行エリア外にある河原町のスーパーマーケットまで住民を輸送

※運輸局の認可を受けて臨時的な運行



いきいき社バス

《事例②》

大雨被害による道路の通行制限により、路線バスが運休

バス事業者に代わり、「さじ未来号」が佐治小・千代南中に通学する児童・生徒を輸送



さじ未来号

鳥取市の地区公民館について

～住民に最も身近な公共施設～

⑧

地区公民館を拠点とした「小さな拠点」形成に向けた取組

《背景》

- 《本市の中山間集落においては…》
- 小規模な集落が広い範囲に点在
 - 若者の流出増加
 - 人口減少・高齢化により交通、買い物などの維持に必要なコミュニティ機能が低下



集落の維持や生活の安全・安心、高齢者等の孤立化が懸念

《「小さな拠点」形成のねらい》

- 本市の中山間地域における地区公民館単位をエリアとする「まちづくり協議会等」を基本とし
- 住民主体の取組体制（地域運営組織）づくり【地域運営】
 - 活動・交流拠点の強化（整備）【地域住民のふれあい】
 - 生活サービス機能の集約・確保【地域の支え合い】
 - 周辺との交通ネットワークの形成【生活交通】



将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりが推進される

《本市の支援》

- 新たな計画策定等に必要経費【**第一段階必須**】
- 次世代のリーダーとしての担い手を確保・雇用・育成する経費



県、市からの補助金（最大4年間10/10）

鳥取市の地区公民館について

～住民に最も身近な公共施設～

⑨

NPO法人さじ未来の取組(1)

【NPO法人さじ未来の設立】（令和元年8月28日）

【目的】 佐治町の特性を活かした各種のまちづくりに関する事業を行い、地域の維持発展と活性化に寄与する

佐治町小さな拠点
事業推進委員会

地域助け合い事業の
計画策定(H30.3)

計画を実行する
事業運営組織



《地域づくり組織の集合体》

NPO法人さじ未来

（事務局は佐治町コミュニティセンター内に
設置（佐治町コミュニティセンターの指定
管理事業者）。地区公民館業務も実施）

【取り組みの基本的な考え方】

- 地域**住民主体**で取り組み
- 地域**づくり全般**に一括して取り組む

構成員・
実行者

その他
連携・協力



住民、自治会

自治連合会・各地区振興
協議会等

佐治町まちづくり協議会

企業・団体（一社）五しの
里地域協議会・（株）さじ
式拾壹、社協等

鳥取市（佐治町総合支
所）

町外者・関係人口等

主な取り組み	取り組み内容
○地域助け合い事業	地域の困りごとをみんなで解決（登録のお助け要員を派遣） ～草刈り、雪かき、買い物・家事支援 など～
○ふれあいサロン事業	住民のだれもが寄り合える生きがいの場づくり（見守り・助け合いシステム） ～サロンの開催、地域での孤立予防、見守り など～
○地域内交通事業	安心して暮らし続けるために（暮らしを支える共助交通） ～通勤、通学、買い物、病院、金融機関への送迎 など～ etc

鳥取市の地区公民館について

～住民に最も身近な公共施設～

⑩

NPO法人さじ未来の取組(2)

1 地域助け合い事業

人口減少や高齢化が進行している佐治町において、これからも住み慣れた地域に住み続けていける仕組みの一つとして、いろいろな困りごとなどにお助け要員を派遣しています。具体的には、各種家事支援、草刈り、雪かきなどを行っています。



2 ふれあいサロン事業

隣近所の高齢者、若者、児童生徒など、住民の誰もが気軽にいつでも寄り合え、お互いが生活の張りや生きがいを持ち合えるような場として佐治町コミュニティセンター内にサロンを開設し、地域での孤立予防や日頃の見守り・助け合いシステムの構築へと繋げられるよう取り組んでいます。



3 地域内交通事業

地区住民の通勤・通学・通院・買い物等の移動手段として、共助交通さじ未来号を運行しています。

また、佐治町地域の公共交通のあり方を話し合う組織「佐治町生活交通会議」の事務局も行い、今後の地域内交通のあり方についての検討にも参画しています。

